

評価結果公表票

作成日 平成20年9月12日

【評価実施概要】

事業所番号	0272400805
法人名	株式会社成田建設
事業所名	グループホームいこいの里
所在地	五所川原市相内222-1 (電話) 0173-62-3470
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年7月21日

【情報提供票より】(平成20年6月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年1月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	13人, 非常勤 5人, 常勤換算 6.25人

(2)建物概要

建物構造	平屋木造	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	有( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	780 円	

(4)利用者の概要( 6月1日現在 )

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	4 名	要介護2	9 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 歳	最低 歳	最高 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ゆっくり一緒に楽しく過ごし、家庭的な生活が送れるよう支援します。」「役割を持つことにより、生きがいを感じられるよう配慮します。」「第2の我が家として安心できる“いこいの場”を提供します。」というホーム独自の理念を掲げており、毎朝唱和するなど、全職員が理念を理解した上で日々のケアを提供するよう努めている。

毎月作成しているホーム便りは、地域の歴史や伝統行事について取材した記事を掲載したり、周辺の風景を撮影した写真を掲載するなど、季節や地元を意識したものとなっており、家族のみならず関係機関にも配布している。また、高齢者虐待に関する記事を取り上げるなど、ホームと利用者、家族をつなぐ重要な役割となっている。

年間研修計画が作成されており、計画に基づいて職員を研修に派遣している。また、受講後は報告書を作成したり報告会を実施するなど、全職員への伝達も行われている。研修受講を通して職員の向上心が培われ、介護福祉士の資格取得につながったり、利用者を大切にする姿勢が更に強くなるなど、職員及びホーム全体の資質向上につながっている。

【特に改善が求められる点】

現在の理念が馴染みのあるものとなっているとの理由から、地域密着型サービスを意識した理念の作成には至っていないが、日々のケアの指針として、地域との関わりを理念に盛り込むことを検討してはどうか。

事業所が抱える課題を解決するために、研修に参加したり行政に問い合わせる等の取り組みは行っているが、業務上の悩みについていつでも相談できる人材をホーム内外に確保することに期待したい。

食事や水分の摂取量は把握しているが、一日の総摂取カロリーや栄養バランスに配慮した献立とはなっていないので、保健所や医療機関の協力を得るなど、定期的に栄養士等の専門家から助言をもらえる体制を整えることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を職員間や運営推進会議で話し合い、目標を立てて計画的に改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員会議で評価のねらいや意義について理解を深めており、自己評価は、職員全員で話し合ったものを事務長がまとめて完成させている。また、全職員で自己評価を行うことで、日々のケアに関する気づきが得られている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等を報告している。また、委員から出された意見は今後のケアサービスの向上に活かすよう努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム内外の苦情受付窓口や対応方法等を文書に明示するほか、意見箱を設置するなど、家族が意見や要、苦情等を話しやすい環境を作っている。また、ホーム独自で家族アンケートを実施しており、その結果を分析するなど、家族からの意見を今後のケアサービス向上につなげている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入したり地域住民の一員として町内の行事に参加するなど、近隣との交流を深める取り組みを行っており、近所の方が山菜や畑で採れた野菜を持ってきてくれるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、地域の婦人会の訪問や高校生生のインターンシップを受け入れるなど、地域に開かれたホーム作りを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念を全職員が共有するために、会議のテーマとして取り上げたり毎朝唱和するなどの取り組みを行っており、職員は理念の実現に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>研修等を通じて地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する理解を深めており、利用を希望する方がいる時には支援する体制となっている。また、虐待についても理解しており、虐待のないケアを提供するとともに、虐待を発見した場合の対応等についても取り決めが作成されている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、見学してもらったり面談の機会を設けるなど、双方の意向にそった支援を心がけている。</p> <p>職員は利用者と一緒に過ごす時間を持ち、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理等の場面では、利用者に教えてもらったり手伝ってもらうなど、利用者職員が支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>詳細なアセスメントのほか、利用者や家族からの情報、職員間での話し合い等を基に個別具体的な介護計画を作成している。月1回はケアカンファレンスを行っており、利用者の状況や希望等に応じて計画を見直すなど、その時々合った内容となるよう努めている。</p> <p>利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、地域の医療機関との連携も図っており、緊急時等、いつでも対応できる体制となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりの言動を大切にするとともに、個々のプライバシーに配慮した言葉がけや対応を心がけている。また、職員の業務を優先することなく、利用者の希望や体調等に合わせて支援するよう努めている。</p> <p>全職員が身体拘束について理解しており、拘束のないケアに取り組んでいる。また、日中は玄を施錠せず、職員の見守りや付き添い等で対応するなど、利用者が安心して暮らせるよう配慮している。</p> <p>感染症別のマニュアルが整備されており、新しい情報が入った時などは随時の見直しを行っている。また、職員が理解を深めたり、家族に情報を提供するなどの取り組みも行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解し、地域を意識した取り組みを行っている。全職員で話し合っってホーム独自の理念を掲げているが、この理念が馴染んできたという理由から、理念に地域との関わりを盛り込むまでには至っていない。	○	理念は日々のケアの指針となるものなので、現在の理念に地域との関わりを盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議のテーマとして取り上げたり毎朝唱和するなど、職員間で理念を共有しており、その実現に向けて日々のケアを提供している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入したり地域住民の一員として町内の行事に参加するなど、近隣との交流を深める取り組みを行っており、近所の方が山菜や畑で採れた野菜を持ってきてくれるなどの関係が築かれている。また、利用者のプライバシーに配慮した上で、地元の婦人会の訪問や高校生のインターンシップを受け入れるなど、地域に開かれたホーム作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価のねらい等を理解しており、自己評価を作成するときは各ユニットで話し合いを行った上で、事務長がまとめて完成させている。また、前回の外部評価の結果を受けて改善計画を作成しており、運営者を始め管理者、職員が共有し、改善に向けて具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告している。また、委員から意見を出してもらっており、出された意見は今後のケアサービスの向上に活かすよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙を配布したり評価結果を提出するなど、行政にホームの現状を報告している。また、質問事項がある時などは担当課に相談するなど、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を利用してる人はいないが、研修会等を通じて管理者や職員が制度について理解を深めている。また、利用を希望する方がいる場合には、開始に向けた支援を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、外部研修や伝達研修を通じて高齢者虐待防止関連法について理解を深めており、虐待のないケアを提供するとともに、管理者が職員の日々のケアを観察するなど、虐待を未然に防ぐよう努めている。また、マニュアルが整備されており、虐待を発見した場合の対応や報告の流れ等が全職員に周知されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は理念やケアの方針等について利用者や家族に説明し、不安や疑問等に対応している。また、契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りや個別の手紙、面会時等を利用して暮らしぶりや健康状態、職員の異動等について家族に報告している。また、金銭出納状況については領収書を添付して家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム独自で家族に向けたアンケートを行っており、その結果を分析し、ケアサービスの向上につなげている。また、ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書等に明示するなど、家族が意見や不満、苦情を話せる環境を作っている。家族から出された要望等は職員間で話し合うなど、今後活かす仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の交代等が利用者にも与える影響について理解しており、異動は必要最小限に抑えるよう努めている。異動等を行う時は、職員間での引継ぎや利用者への説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、職員が個々の勤務年数や希望等に応じた研修に参加できる仕組みとなっている。また、資格取得も奨励している。研修受講後は報告書を作成し、全職員に伝達するなどの取り組みを行っている。業務上の課題は職員間で話し合っ解決しているが、スーパーバイザーを確保していないため、問題解決に時間を要する場合がある。	○	業務上の課題について助言を行う人をホーム内外に確保し、スムーズに課題解決につなげることに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入して研修に参加するなど、同業者とのネットワークを作り、勉強会や相互訪問等の機会を設けている。また、得られた気づき等は今後のケアサービスの質の向上につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が安心してサービスを開始できるよう、見学してもらったり面談の機会を設けるなど、双方の意向にそった支援を心がけている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と一緒に過ごす時間を持ち、一人ひとりの喜怒哀楽を理解するよう努めている。また、調理等の場面では、利用者に教えてもらったり手伝ってもらうなど、利用者と職員が支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアは担当制をとるほか、アセスメントや利用者との関わりを通して一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がより快適に暮らすための課題解決やケアの方法について、利用者や家族、職員、関係者との話し合いを行っており、各々の意見を反映させた介護計画を作成するよう心がけている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を設定しており、期間終了後は見直しを行っている。また、利用者の状態や希望等に変化がある時は随時の見直しを行っている。見直しを行う時は利用者や家族と話し合うなどの再アセスメントを行っており、その時の状態に合った計画となるよう努めている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の送迎を行うなど、利用者や家族の状況、要望等に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関での受診を支援している。また、地域の医療機関との連携を図り、緊急時等、いつでも対応できる体制を整えている。受診結果は家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応等については、利用者や家族との意思統一が図られている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、一人ひとりのプライバシーに配慮した言葉かけや対応を心がけている。また、職員は個人情報保護法を理解しており、個人記録は訪問者等の目につかない場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしている。また、職員の業務を優先させることなく、その日の利用者の希望や体調等に合わせたケアを提供するよう努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元の山菜や摂れたての野菜をメニューに取り入れるなど、食事が楽しみなものになるよう工夫している。また、利用者の力量に応じて食事準備を手伝ってもらったり、会話を楽しみながら職員も一緒に食事を摂るなど、和やかな雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は設定されているが、利用者の希望やタイミングに合わせて支援している。また、入浴時は羞恥心に配慮するなど、安心して入浴できるよう対応している。入浴を拒否する利用者に対しては声がけを工夫するなど、無理強いすることなく促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴等を把握しており、利用者が張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう、食事準備や手芸などの個々に応じた役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日は散歩に出かけたり、畑作業を促すなどの取り組みを行っている。また、買い物や外食等、積極的に外に出る機会を作っている。外出時は利用者の身体状況等に配慮して対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者及び職員は、研修等を通して身体拘束の内容や弊害等について理解を深めており、拘束のないケアに取り組んでいる。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族に説明して同意を得るなどの仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等に鍵を掛けておらず、外出傾向を察知できるよう見守りを行っている。察知した時は職員が付き添うなどの対応を行っている。また、無断外出時には近くの消防署等からの協力が得られることとなっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年3回避難訓練を実施しており、そのうち1回は消防署の協力を得ている。災害時に地域からの協力が得られるよう、運営推進会議等を通して日ごろから働きかけを行っている。また、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を把握したり、水分は一日1,000～1,500ccを目安に提供するなどの取り組みを行っているが、栄養士の指導を受ける機会がないこともあり、栄養バランスやカロリー等に配慮した献立とはなっていない。	○	保健所や医療機関の協力を得るなど、定期的に栄養士等の専門家から助言を受ける機会を確保し、栄養バランスやカロリー等に配慮した食事を提供することに期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	インフルエンザや疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等、感染症別のマニュアルが整備されており、新しい情報が入った時などは見直しを行っている。また、感染症について職員が理解を深めたり、家族に情報を提供するなどの取り組みも行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に長椅子を置いたり、季節感のある壁飾りを施すなど、家庭的な雰囲気作りを行っている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量、ホーム内の明るさは適切であり、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していた物の持ち込みを奨励しており、居室には馴染みの物が持ち込まれている。また、利用者や家族と相談しながら、本人が居心地よく過ごせるような居室を作っている。		

※  は、重点項目。